



平成 28 年 度

中山間地域等直接支払制度の実施状況

平成 29 年 6 月

静岡県経済産業部

目 次

I 県全体の実施状況

1	市町の取組状況	1
2	協定の概要	
(1)	集落協定	2
(2)	個別協定	2
(3)	協定の交付面積	2
(4)	加算面積	3
(5)	集落戦略の作成状況	3
(6)	地目別の交付面積率	3
(7)	集落協定の参加者数	3
(8)	交付金の交付総額	3
(9)	面積規模別集落協定割合	4
3	地目別・交付基準別の交付面積	
(1)	地目別の交付面積	4
(2)	交付基準別の交付面積	4
4	集落協定に基づく実施状況等	
(1)	「耕作放棄の防止等の活動」の実施状況	5
(2)	「水路・農道等の管理活動」の実施状況	5
(3)	「多面的機能を増進する活動」の実施状況	6
(4)	集落マスタープランの内容	6
(5)	体制整備活動の取組状況（農用地等保全活動）	6
(6)	体制整備活動の取組状況（選択的必須要件）	7
(7)	交付金の使用方法	8

II 市町別の実施状況

1	協定締結状況	9
2	地目別・基準別の交付面積	11
3	集落協定に基づく実施状況等	
(1)	「耕作放棄の防止等の活動」の実施状況	12
(2)	「水路・農道等の管理活動」の実施状況	12
(3)	「多面的機能を増進する活動」の実施状況	13
(4)	集落マスタープラン	14
(5)	体制整備活動（農用地等保全活動）	15
(6)	体制整備活動（選択的必須要件）	16

静岡県における

平成28年度中山間地域等直接支払制度の実施状況

中山間地域等直接支払制度については、中山間地域等直接支払交付金実施要領（平成12年4月1日付け12構改第38号農林水産事務次官依命通知）第12の規定により、当該年度の実施状況を翌年度の6月末日までに公表することとされています。

本資料は、この規定に基づき、関係市町からの報告を基に平成28年度の制度の実施状況を取りまとめたものです。

I 県全体の実施状況

1 市町の取組状況

「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）」に基づき策定される「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画（促進計画）」のうち、法第3条第3項第2号（中山間地域等直接支払）事業の実施を推進することを規定した市町は、平成28年度は20であった。

なお、中山間地域等直接支払事業を規定した市町のうち、平成28年度は17市町が事業を実施した。

平成28年度の交付市町数

	平成27年度	平成28年度	増減数
中山間直払事業推進市町数 (①)	20	20	0
交付市町数 (②)	17	17	0
(②/①)	85%	85%	—

2 協定の概要

平成28年度における協定数は233協定で、前年度より2協定減少した。

平成28年度協定締結数

	平成27年度	平成28年度	増減 (率)
集落協定数	235	233	△2 (99.1%)
基礎単価	187	185	△2 (98.9%)
体制整備単価	48	48	0 (100.0%)
個別協定数	0	0	0 (-)
基礎単価	0	0	0 (-)
体制整備単価	0	0	0 (-)
合計	235	233	△2 (99.1%)

1市町当たりの協定締結数は、平均で約14協定、最多で48協定（静岡市）、最少で1協定（河津町、富士宮市、掛川市）となっている。

(1) 集落協定

平成28年度における集落協定は233協定であり、平成27年度より2協定減少した。
また、集落協定のうち基礎単価の活動に取り組んだ協定は185協定、体制整備単価の活動に取り組んだ協定は48協定であった。

(2) 個別協定

平成28年度は個別協定はなかった。

- ・ 集落協定は、対象農用地において農業生産活動等を行う複数の農業者等が締結する協定
- ・ 個別協定は、認定農業者等が農用地の所有権等を有する者との間において利用権の設定等や農作業受委託契約に基づき締結する協定
- ・ 基礎単価は、適正な農業生産活動用に取り組む場合の単価（通常単価の8割を交付）
- ・ 体制整備単価は、適正な農業生産活動等に加え、機械・農作業の共同化等の体制整備に取り組む場合の単価（通常単価の10割を交付）

(3) 協定の交付面積

交付金が交付された農用地の面積は2,501haであり、平成27年度と比べて2ha減少した。

これは、県、市町の推進活動の結果、新規協定の締結や既存の協定集落内で更なる取組を進め、面積増加につながった協定もある一方、病気・高齢化等により面積が減少したり、廃止する協定もあったため、結果として面積が微減した。

平成28年度の交付面積

	交付面積①			対象農用地面積②	交付面積率 ①/②
		基礎単価	体制整備単価		
平成27年度	2,503ha	1,067ha	1,436ha	3,583ha	69.9%
平成28年度	2,501ha	1,064ha	1,438ha	3,316ha	75.4%
増減（率）	△2ha(99.9%)	△3ha(99.7%)	2ha(100.1%)	△267ha(92.5%)	

※ ラウンドしているため、面積の計は一致しない。

- ・ 対象農用地面積は、中山間地域等直接支払交付金実施要領第4の2(1)から(5)の基準に該当する農用地のうち、市町が対象農用地としている農用地面積

交付面積のうち、

- ① 基礎単価による交付面積は1,064haで、平成27年度から3ha減少した。
- ② 体制整備単価による交付面積は1,438haで、平成27年度から2ha増加した。
なお、体制整備単価による交付面積の割合は57.5%であった。

(4) 加算面積

平成28年度の加算面積・協定数

	平成28年度		平成27年度	
	加算面積	協定数	加算面積	協定数
集落連携・機能維持加算	17ha	1	17ha	1
集落協定広域化支援	17ha	1	17ha	1
小規模・高齢化集落支援加算	—	—	—	—
超急傾斜農地保全管理加算	142ha	6	141ha	6

- ・ 集落協定広域化支援は、複数集落（2集落以上）が連携して広域の協定を締結し、新たな人材を確保して、農業生産活動等を維持するための体制づくりを行った場合の加算
- ・ 小規模・高齢化集落支援加算は、小規模・高齢化集落内の農用地を協定に取り込んだ場合の加算
- ・ 超急傾斜農地保全管理加算は、超急傾斜地（田：1/10以上、畑：20°以上）の保全や有効活用に取り組む場合の加算

(5) 集落戦略の作成状況

平成28年度から追加された集落戦略を作成した協定は、2協定であった。

- ・ 集落戦略は、協定参加者の話し合い等により、10～15年後の協定農用地の将来像や集落の将来像について記載したもの。
- ・ 集落戦略を作成した場合、合計15ha以上の集落協定、又は、集落連携・機能維持加算に取り組む集落協定は、協定活動違反などによる遡及返還規定の対象が、全ての農地から当該農地のみに変更となる（既に認定された協定については、平成29年度末までの作成が必要）。

(6) 地目別の交付面積率

本県の交付面積率（対象農用地面積に対する交付面積の割合。以下同じ。）は75%であるが、これを地目別に見ると田95%、畑74%となっている。

なお、都府県平均の交付面積率は76%、地目別では田82%、畑54%となっている。

(7) 集落協定の参加者数

集落協定の参加者数は4,591人であり、1集落協定当たりの協定参加者数の平均は約20人となっている。

(8) 交付金の交付総額

協定締結集落への交付金の交付総額は約2億4,681万円である。

1集落協定当たりの交付金額の平均は106万円となっている。

なお、集落協定参加者1人当たりの交付金額の平均は5万4千円となっている。

平成28年度集落協定の平均交付金額

	静岡県	参考：都府県平均
1集落協定当たりの交付金額	106万円	175万円
参加者1人当たりの交付金額	5万4千円	7万6千円

(9) 面積規模別集落協定割合

農用地面積が10ha未満の集落協定の割合が87%を占めており、小規模な協定の割合が大きい。

平成28年度の農用地面積規模別集落協定数の割合(カッコ内は協定数)

	静岡県	参考：都府県平均
5ha未満	60.9% (142)	34.9%
5～10ha未満	26.2% (61)	26.7%
10～20ha未満	7.7% (18)	21.8%
20～30ha未満	1.7% (4)	8.0%
30～50ha未満	1.3% (3)	5.5%
50～100ha未満	0.4% (1)	2.5%
100～400ha未満	1.7% (4)	0.5%
400ha以上	—	0.0%

3 地目別・交付基準別の交付面積

(1) 地目別の交付面積

交付面積を地目別に見ると、畑が全体の90%にあたる2,238haを占め、田が10%にあたる260ha、草地と採草放牧地が1%未満となっている。

また、都府県平均が田80%、畑15%であることから、本県は、茶畑など畑の割合が非常に多いのが特徴である。

地目別の交付面積、割合

	平成28年度		参考：都府県	
	交付面積	割合	交付面積	割合
田	260ha	10.4%	269,672ha	79.7%
畑	2,238ha	89.5%	50,168ha	14.8%
草地	0ha	0.0%	4,398ha	1.3%
採草放牧地	4ha	0.2%	14,152ha	4.2%

(2) 交付基準別の交付面積

地目別の交付面積を傾斜等の交付基準別に見ると、「田」は田全体の91%、「畑」は畑全体の75%を急傾斜農用地が占めており、都府県平均(田：53%、畑：67%)を上回っている。

交付基準別の交付面積、割合

	平成28年度		参考：都府県	
	交付面積	割合	交付面積	割合
田(急傾斜)	237ha	91.2%	143,530ha	53.2%
田(緩傾斜)	23ha	8.8%	120,854ha	44.8%
畑(急傾斜)	1,669ha	74.6%	33,390ha	66.6%
畑(緩傾斜)	568ha	25.4%	14,152ha	22.6%

4 集落協定に基づく実施状況等

(1) 「耕作放棄の防止等の活動」の実施状況

集落協定に位置づけられている活動内容を、「耕作放棄の防止等の活動」についてみると、最も多く位置づけられている活動は「農地の法面点検」で176協定(76%)、次いで「柵・ネット等の設置」で74協定(32%)「賃借権設定・農作業の委託」で69協定(30%)の順である。(P12参照、複数回答)

耕作放棄の防止等の活動の状況(必須事項)

	平成28年度		参考：都府県平均
	協定数	割合	割合
農地の法面管理	176	75.5%	75.3%
柵・ネット等の設置	74	31.8%	46.5%
賃借権設定・農作業の委託	69	29.6%	33.4%
簡易な基盤整備	19	8.2%	7.3%

(2) 「水路・農道等の管理活動」の実施状況

集落協定に位置づけられている活動内容を、「水路・農道等の管理活動」についてみると、農道の管理を位置づけている協定の数は219協定(94%)、水路の管理を位置づけている協定の数は134協定(58%)である。(P12参照、複数回答)

水路・農道等の管理活動の状況(必須事項)

	平成28年度		参考：都府県平均
	協定数	割合	割合
農道の管理	219	94.0%	97.5%
水路の管理	134	57.5%	94.3%
その他の施設の管理	8	3.4%	3.1%

(3) 「多面的機能を増進する活動」の実施状況

集落協定に位置づけられている活動内容を、「多面的機能を増進する活動」についてみると、最も多く位置づけられている活動は「周辺林地の下草刈」で128協定（55%）、次いで「土壌流亡に配慮した営農」で88協定（38%）、「景観作物の作付け」で27協定（12%）の順である。（P13参照、複数回答）

多面的機能を増進する活動の状況（必須事項）

	平成28年度		参考：都府県平均
	協定数	割合	割合
周辺林地の下草刈	128	54.9%	67.8%
土壌流亡に配慮した営農	88	37.8%	1.7%
景観作物の作付け	27	11.6%	29.1%
堆きゅう肥の施肥	9	3.9%	10.0%
緑肥作物の作付け	9	3.9%	1.3%

(4) 集落マスタープランの内容

集落マスタープランの内容をみると、目指すべき将来像として最も多いのは「将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築」で157協定（67%）である。

また、将来像を実現するための活動方策として、「共同で支えあう集団的かつ持続可能な体制整備」が143協定（61%）であった。（P14参照、複数回答）

集落マスタープランの内容（必須事項）

目指すべき将来像	平成28年度		参考：都府県
	協定数	割合	割合
将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築	157	67.4%	81.3%
協定の担い手となる新たな人材の育成・確保	22	9.4%	16.2%
協定参加者それぞれが、作物生産、加工・直売等様々な工夫により再生可能な所得を確保	18	7.7%	6.8%
その他	55	23.6%	9.0%
将来像を実現するための活動方策			
共同で支えあう集団的かつ持続可能な体制整備	143	61.4%	76.8%
高付加価値型農業	18	7.7%	2.7%
機械・農作業の共同化等営農組織の育成	11	4.7%	13.1%
農業生産条件の強化	10	4.3%	6.0%

(5) 体制整備活動の取組状況（農用地等保全活動）

農用地等保全活動を実践している48協定のうち、最も多く位置づけられている活動は「農地法面、水路・農道等補修・改良」で39協定（81%）、次いで、「農作業共同化又は受委託等」が6協定（13%）で、「その他将来に向けた適正な農用地保全」が11協定（23%）となっている。（P15参照、複数回答）

体制整備活動の内容（農用地等保全活動）

		平成28年度		参考：都府県
		協定数	割合	割合
内容	農地法面、水路・農道等補修・改良	39	81.3%	76.9%
	農作業共同化又は受委託等	6	12.5%	13.6%
	既荒廃農用地復旧又は林地化	1	2.1%	0.2%
	農地の保全活動を行う担い手、活動内容、活動農用地	1	2.1%	0.4%
	その他将来に向けた適正な農用地保全	11	22.9%	22.1%

(6) 体制整備活動の取組状況（選択的必須要件）

体制整備活動に取り組む集落協定の活動内容をみると、最も多く位置づけられている活動は、「集落ぐるみ型」で38協定（79%）であり、次いで「機械・農作業の共同化」及び「組織対応型」で4協定（8%）、「高付加価値型農業の実践」で3協定（6%）の順である。（P16参照、複数回答）

体制整備活動の内容（選択的必須要件）

		平成28年度		参考：都府県
		協定数	割合	割合
A要件	機械・農作業の共同化	4	8.3%	4.8%
	高付加価値型農業の実践	3	6.3%	0.9%
	担い手への農作業の委託	1	2.1%	2.3%
B要件	地場農産物等の加工・販売	1	2.1%	0.9%
	消費・出資の呼び込み	1	2.1%	0.1%
C要件	集落ぐるみ型	38	79.2%	94.6%
	組織対応型	4	8.3%	
	担い手型	1	2.1%	

- ・ A要件：農業生産性の向上のための取組
- ・ B要件：女性・若者等の参画を得た取組
- ・ C要件：協定参加者が活動等の継続が困難となった場合に備え、活動を継続できる体制の構築
- ・ 集落ぐるみ型：農業の継続が困難な農用地が発生した場合は、集落ぐるみの共同取組活動により農業生産活動等の維持を図る
- ・ 組織対応型：農業の継続が困難な農用地が発生した場合は、集落内外の農地所有適格法人等の組織が引き受け、農業生産活動等の維持を図る
- ・ 担い手型：農業の継続が困難な農用地が発生した場合は、認定農業者等の集落の担い手が引き受け、農業生産活動等の維持を図る

(7) 交付金の使用方法

交付金については、交付額の68%にあたる約1億6,791万円が集落の共同取組活動に充てられた。

平成23年度より、交付金について、個人へ1/2以上配分することを原則とすることになったが、地域の実情に応じて、従来どおり共同取組活動へ1/2以上の配分が可能となっており、本県では、交付金の多くが共同取組活動に充てられている。

なお、本県は都府県（46.3%）と比べて、共同取組活動に充てる割合が多い。

集落協定における交付金の配分割合

	平成28年度	参考：平成27年度
	共同取組活動分	共同取組活動分
静岡県	68.0%	68.8%
都府県平均	46.3%	46.9%

Ⅱ 市町別の実施状況

1-1. 協定締結状況(その1)

平成28年度

市町名	集落協定			個別協定			全体					
	協定数	協定参加者数(人)	交付面積(m ²)	交付金額(円)	協定数	協定参加者数(人)	交付面積(m ²)	交付金額(円)	協定数	協定参加者数(人)	交付面積(m ²)	交付金額(円)
下田市	7	108	285,804	6,001,884	0	0	0	0	7	108	285,804	6,001,884
東伊豆町	9	90	347,959	2,183,271	0	0	0	0	9	90	347,959	2,183,271
河津町	1	23	97,988	1,067,948	0	0	0	0	1	23	97,988	1,067,948
松崎町	3	23	163,273	1,940,162	0	0	0	0	3	23	163,273	1,940,162
賀茂計	20	244	895,024	11,193,265	0	0	0	0	20	244	895,024	11,193,265
沼津市	9	301	2,111,049	19,421,611	0	0	0	0	9	301	2,111,049	19,421,611
御殿場市	2	23	81,931	1,720,551	0	0	0	0	2	23	81,931	1,720,551
伊豆市	28	645	1,265,145	21,666,860	0	0	0	0	28	645	1,265,145	21,666,860
小山町	10	118	390,401	7,664,398	0	0	0	0	10	118	390,401	7,664,398
東部計	49	1,087	3,848,526	50,473,420	0	0	0	0	49	1,087	3,848,526	50,473,420
富士宮市	1	17	39,780	835,380	0	0	0	0	1	17	39,780	835,380
富士計	1	17	39,780	835,380	0	0	0	0	1	17	39,780	835,380
静岡市	48	616	3,473,695	30,075,374	0	0	0	0	48	616	3,473,695	30,075,374
中部計	48	616	3,473,695	30,075,374	0	0	0	0	48	616	3,473,695	30,075,374
島田市	26	273	1,043,607	8,781,383	0	0	0	0	26	273	1,043,607	8,781,383
藤枝市	28	238	1,249,818	11,389,803	0	0	0	0	28	238	1,249,818	11,389,803
牧之原市	14	138	495,485	4,558,331	0	0	0	0	14	138	495,485	4,558,331
川根本町	4	32	243,884	2,299,908	0	0	0	0	4	32	243,884	2,299,908
志太橋原計	72	681	3,032,794	27,029,425	0	0	0	0	72	681	3,032,794	27,029,425
掛川市	1	65	461,637	5,670,883	0	0	0	0	1	65	461,637	5,670,883
森町	2	11	97,578	897,717	0	0	0	0	2	11	97,578	897,717
中遠計	3	76	559,215	6,568,600	0	0	0	0	3	76	559,215	6,568,600
浜松市	40	1,870	13,164,468	120,633,220	0	0	0	0	40	1,870	13,164,468	120,633,220
西部計	40	1,870	13,164,468	120,633,220	0	0	0	0	40	1,870	13,164,468	120,633,220
計	233	4,591	25,013,502	246,808,684	0	0	0	0	233	4,591	25,013,502	246,808,684

1-2. 協定締結状況(その2)

市町名	協定数				交付面積(m ²)			加算単価面 積(m ²)	(参考) 平成27年度交 付面積(m ²)	
	集落協定		個別協定		計	基礎単価面 積	体制整備面 積			
	基礎単 価	体制整備 単価	基礎単 価	体制整備 単価						
下田市	0	7	0	0	7	285,804	0	285,804	0	287,395
東伊豆町	7	2	0	0	9	347,959	301,072	46,887	0	347,959
河津町	0	1	0	0	1	97,988	0	97,988	0	97,988
松崎町	0	3	0	0	3	163,273	0	163,273	36,067	163,273
沼津市	9	0	0	0	9	2,111,049	2,111,049	0	0	2,111,478
御殿場市	0	2	0	0	2	81,931	0	81,931	0	81,931
伊豆市	26	2	0	0	28	1,265,145	1,166,946	98,199	0	1,249,030
小山町	1	9	0	0	10	390,401	52,064	338,337	0	390,210
富士宮市	0	1	0	0	1	39,780	0	39,780	0	39,780
静岡市	42	6	0	0	48	3,473,695	2,772,008	701,687	0	3,479,184
島田市	24	2	0	0	26	1,043,607	918,536	125,071	0	1,054,370
藤枝市	28	0	0	0	28	1,249,818	1,249,818	0	0	1,245,979
牧之原市	14	0	0	0	14	495,485	495,485	0	0	495,560
川根本町	3	1	0	0	4	243,884	219,459	24,425	0	243,884
掛川市	0	1	0	0	1	461,637	0	461,637	60,343	455,567
森町	2	0	0	0	2	97,578	97,578	0	0	97,578
浜松市	29	11	0	0	40	13,164,468	1,251,124	11,913,344	1,494,446	13,189,611
計	185	48	0	0	233	25,013,502	10,635,139	14,378,363	1,590,856	25,030,777

2. 地目別・基準別の交付面積

(㎡)

市町名	交付面積		水田			畑			草地			採草放牧地		
	急傾斜	緩傾斜	急傾斜	緩傾斜	小計	急傾斜	緩傾斜	小計	急傾斜	緩傾斜	小計	急傾斜	緩傾斜	小計
下田市	285,804	0	285,804	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東伊豆町	347,959	0	0	177,536	170,423	347,959	0	0	0	0	0	0	0	0
河津町	97,988	41,428	0	0	41,428	56,560	0	56,560	0	0	0	0	0	0
松崎町	163,273	36,067	0	0	36,067	62,062	0	62,062	0	0	0	0	0	0
沼津市	2,111,049	0	0	0	0	2,111,049	0	2,111,049	0	0	0	0	0	0
御殿場市	81,931	0	81,931	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伊豆市	1,265,145	0	1,265,145	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小山町	390,401	24,258	390,401	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
富士宮市	39,780	0	39,780	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
静岡市	3,473,695	52,564	55,088	2,524	55,088	2,853,555	565,052	3,418,607	0	0	0	0	0	0
島田市	1,043,607	0	28,484	28,484	28,484	865,308	149,815	1,015,123	0	0	0	0	0	0
藤枝市	1,249,818	0	0	0	0	1,232,863	16,955	1,249,818	0	0	0	0	0	0
牧之原市	495,485	0	0	0	0	495,485	0	495,485	0	0	0	0	0	0
川根本町	243,884	0	0	0	0	243,884	0	243,884	0	0	0	0	0	0
掛川市	461,637	0	0	0	0	461,637	0	461,637	0	0	0	0	0	0
森町	97,578	0	0	0	0	97,578	0	97,578	0	0	0	0	0	0
浜松市	13,164,468	202,025	172,686	374,711	374,711	8,088,145	4,662,044	12,750,189	0	0	0	36,191	3,377	39,568
計	25,013,502	2,370,887	227,952	2,598,839	2,598,839	16,692,184	5,682,911	22,375,095	0	0	0	36,191	3,377	39,568

3. 集落協定に基づく実施状況等
 (1) 「耕作放棄の防止等の活動」の実施状況
 (2) 「水路・農道等の管理活動」の実施状況

(協定数)

市町名	農業生産活動等																水路・農道等の管理			
	農用地の維持・管理等																①水路の管理	②農道の管理	③その他	
	①賃借権 設定・農 作業の委 託	②既荒廃 農用地の 復旧	③既荒廃 農用地の 林地化	④既荒廃 農用地の 保全管理	⑤農地の 法面管理	⑥柵・ネッ ト等の設 置	⑦限界 農地の林 地化等	⑧簡易な 基盤整備	⑨担い手 の確保	⑩地場農 産物の加 工・販売	⑪土地改 良事業	⑫災害復 旧	⑬地目変 換	⑭その他	①水路の 管理	②農道の 管理				③その他
下田市	4	0	0	0	4	4	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	7	7	0
東伊豆町	0	0	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	9	0
河津町	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0
松崎町	0	0	0	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0
沼津市	4	0	0	0	7	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	9	0
御殿場市	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0
伊豆市	0	0	0	0	28	8	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	28	28	0
小山町	10	0	0	0	10	6	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	10	0	0
富士宮市	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0
静岡市	0	0	0	0	48	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	44	0
島田市	7	1	0	6	19	1	0	0	8	1	0	0	0	0	0	0	0	17	26	3
藤枝市	1	0	0	1	20	8	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	10	28	0
牧之原市	0	0	0	0	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	14	0
川根本町	4	0	0	0	4	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4
掛川市	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0
森町	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0
浜松市	38	0	0	5	6	12	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	25	40	1
計	69	1	0	12	176	74	0	0	19	2	4	0	0	0	0	0	0	134	219	8

(3) 「多面的機能を増進する活動」の実施状況

(協定数)

市町名	多面的機能を増進する活動															
	1 国土保全機能を高める取組				2 保健休養機能を高める取組				3 自然生態系の保全に資する取組						⑯その他活動	
	①周辺林地の下草刈	②土壌流亡に配慮した営農	③棚田オーナー制度	④市民農園等の開設・運営	⑤体験民宿(グリーン・ツーリズム)	⑥景観作物の作付け	⑦魚類・昆虫類の保護	⑧鳥類の餌場の確保	⑨粗放的畜産	⑩堆きゅう肥の施肥	⑪拮抗作物の利用	⑫合鴨・鰻の利用	⑬輸作の徹底	⑭緑肥作物の作付け		
下田市	4	0	0	0	0	4	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0
東伊豆町	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
河津町	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
松崎町	2	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
沼津市	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
御殿場市	1	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伊豆市	19	1	0	0	0	10	1	0	4	0	0	0	0	0	0	0
小山町	7	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	9	10	0
富士宮市	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
静岡市	0	48	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
島田市	23	7	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2
藤枝市	4	24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
牧之原市	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
川根本町	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
掛川市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
森町	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
浜松市	38	4	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2
計	128	88	1	0	0	27	3	1	9	0	0	0	0	9	0	19

(4) 集落マスタープラン

(協定数)

市町名	集落マスタープランの内容													
	目指すべき将来像				将来像を実現するための活動方針									
	①将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制整備	②協定の担い手となる新たな人材の育成・確保	③協定参加者それぞれが、作物生産、加工、販売等様々な工夫により厚い所得を確保	④その他	①機械・農作業の共同化等営農組織の育成	②高付加価値型農業	③農業生産条件の強化	④担い手への農地集積	⑤担い手への農作業の委託	⑥新規就農者による農業生産	⑦地場産農産物の加工・販売	⑧消費・出荷の呼び込み	⑨共同で支えあう集团的かつ持続的な体制整備	⑩その他
下田市	7	3	1	0	1	0	1	4	1	2	0	0	2	0
東伊豆町	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0
河津町	1	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0
松崎町	3	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	2	0
沼津市	3	3	1	6	0	7	1	0	0	0	1	0	0	3
御殿場市	2	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	1
伊豆市	28	0	0	0	0	1	1	0	1	1	0	0	2	28
小山町	0	0	0	10	0	0	0	0	2	0	0	0	10	9
富士宮市	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
静岡市	48	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	48	0
島田市	26	0	1	0	1	1	3	2	0	1	2	0	26	0
藤枝市	28	1	0	0	3	5	4	1	0	0	0	0	15	0
牧之原市	0	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	0
川根本町	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3
掛川市	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0
森町	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
浜松市	0	1	12	35	0	1	0	1	1	0	0	0	10	30
計	157	22	18	55	11	18	10	8	5	5	4	0	143	74

(5) 体制整備活動(農用地等保全活動)

(協定数)

市町名	農用地等保全活動(必須要件)					
	内容					
	①農地法、水路・農道等補修・改良	②既荒廃農用地復旧又は林地化	③農作業共同化又は受委託等	④自己施工の箇所、整備内容、受益農地	⑤農地の保全活動を行う担い手、活動内容、活動農用地	⑥その他将来に向けた適正な農用地保全
下田市	6	0	1	0	0	0
東伊豆町	0	0	0	0	0	2
河津町	1	0	0	0	0	0
松崎町	3	0	0	0	0	0
沼津市	0	0	0	0	0	0
御殿場市	0	0	2	0	0	0
伊豆市	2	0	1	0	0	1
小山町	9	0	0	0	0	0
富士宮市	0	0	0	0	0	1
静岡市	6	0	0	0	0	0
島田市	0	1	0	0	1	1
藤枝市	0	0	0	0	0	0
牧之原市	0	0	0	0	0	0
川根本町	1	0	0	0	0	0
掛川市	1	0	1	0	0	0
森町	0	0	0	0	0	0
浜松市	10	0	1	0	0	6
計	39	1	6	0	1	11

(6) 体制整備活動(選択的必須要件)

(協定数)

市町名	選択的必須要件 (A要件)						選択的必須要件 (B要件)				選択的必須要件 (C要件)			
	①(A)機械・農作業の共同化	①(B)機械・農作業の共同化	②高付加価値型農業の実践	③農業生産条件の強化	④担い手への農地集積	⑤(A)担い手への農作業の委託	⑤(B)担い手への農作業の委託	①(A)新規就農者の確保	①(B)新規就農者の確保	②地場産産物等の加工・販売	③消費・出資の呼び込み	組織対応型	担い手型	集落ぐるみ型
下田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7
東伊豆町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
河津町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
松崎町	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2
沼津市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
御殿場市	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伊豆市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
小山町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9
富士宮市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
静岡市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
島田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0
藤枝市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
牧之原市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
川根本町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
掛川市	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
森町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
浜松市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	7
計	4	0	3	0	0	1	0	0	0	1	1	4	1	38